議第４号

令和６年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

令和６年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,344,300千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和６年２月14日

滋賀県知事　　三 日 月　　大　　造

第1表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 繰越金		35,408
	1 繰越金	35,408
2 諸収入		1,308,892
	1 県預金利子	3
	2 貸付金元利収入	1,302,069
	3 雑入	6,820
歳入合計		**1,344,300**

歳　出

款	項	金額
		千円
1 商工観光労働費		22,630
	1 中小企業支援資金貸付事業費	22,630
2 公債費		1,302,069
	1 公債費	1,302,069
3 予備費		19,601
	1 予備費	19,601
歳出合計		**1,344,300**